



広報かわち Kawachi 2025 No.674 5

town public relations

みんなの願いを夜空へ

【写真】かわち桜まつりより

● 定 例 相 談 ●

心配ごと相談
日時 6月2日(月) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談
日時 月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時
【休み：月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
“かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談
日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 3月発生状況 (累計)
発生件数(人身事故) 0件(1)
死者数 0人(0)
負傷者数 0人(1)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸 籍 の 窓 ●

3月届出分
おめでた 2人 転入 21人
おくやみ 19人 転出 32人

● 人 口 ・ 世 帯 ●

令和7年4月1日現在
人口 7,710人 (-28)
男 3,819人 (-7)
女 3,891人 (-21)
世帯数 3,365世帯 (0)

● TELガイド ●

役 場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会事務局	☎84-3322
		農村環境改善センター	☎84-2843
水 道 事 務 所	☎84-2361	福 祉 セ ン タ ー	☎84-3699
つ つ み 会 館	☎86-2090	保 健 セ ン タ ー	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 か わ ち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日当番医(6月) ●

	稲 敷 地 区	龍 ヶ 崎 地 区	
1 日	角崎クリニック ☎029-787-6030	村井医院 ☎62-3380	いしかわ クリニック ☎62-0378
8 日	つじ耳鼻咽喉科 クリニック ☎029-801-3387	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	野上小児科医院 ☎65-3375
15 日	なるしま内科医院 ☎029-869-4820	うちだ医院 ☎64-8821	秋本脳神経外科 ☎64-3311
22 日	はたかわ医院 ☎029-885-2358	菊地整形外科 ☎64-6111	さくら クリニック ☎65-1211
29 日	古橋医院 ☎029-978-3770	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133	斎藤 クリニック ☎64-3527

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

こども救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
おとな救急電話相談 #8000
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(6月) ●

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A 地区	3・17	C 地区	10・24	A 地区	14	C 地区	28
B 地区	5・19	D 地区	12・26	B 地区		D 地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			6 月中の予約→7 月 5 日			

広報かわち Kawachi

令和7年5月1日発行 編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちらから



住民窓口延長日(6月) 午後7時まで 12日(木)・26日(木)

☆令和7年度国民年金保険料のお知らせ

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方には、国民年金に加入して保険料を納めることが法律で義務付けられています。

国民年金は老後だけでなく、現役世代にも安心で強い味方です。

○国民年金は国が運営

・基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。
（未納のままですと、この国庫負担金分も含めて受給できません）

○老後を支える終身保障です

・老後の給付（老齢基礎年金）は終身で受け取れる一生涯の保障です。

○万が一の時も保障されます

・けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときには、「障害基礎年金」が、死亡したときには、残された家族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

○社会保険料控除が受けられます

・納めた保険料の全額が所得から控除されます。
令和7年度国民年金保険料の納付額は17,510円（月額）

です。保険料は、納付案内書に記載されている納付期限までに納めましょう。

保険料を未納のままにしておきますと、障害や遺族の年金、また老後の年金が受けられなくなる可能性があります。日本年金機構から4月上旬に「納付書」が送付されます。現金での納付の場合は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口となります。6か月または1年分前払いすると、保険料が割引になります。

口座振替をご利用されますと手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

またクレジットカード納付や電子納付などの納付方法もご用意しています。ご希望の方はお問い合わせください。

◆問合せ先

日本年金機構土浦年金事務所
029-1825-1170
町民課年金医療福祉係
84-6983



☆「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けている。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえようという様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となつて人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

〔各種人権相談窓口〕

①みんなの人権110番
0570-10031110

②子どもの人権110番
0120-10071110

※休中止中の水道使用を開始する際は、必ずご連絡ください。

○水道引き込みに伴う工事は、必ず町指定の給水指定工事店で施工し、加入に伴う届出を提出してください。

※無届けによる使用開始は法律条例により罰せられます。

◆問合せ先

上下水道課 84-2361

上下水道課 84-2361



☆上下水道課からのお知らせ

※①から③は、月曜日から金曜日までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。

※④は、24時間受け付けています。

③女性の権利ホットライン
0570-1070-810
④インターネット人権相談
https://www.jinken.go.jp/

2025.4.21
河内町へようこそ



缶バッチ（例）

出産祝いプレゼント事業を開始しました

◆問合せ先 秘書広聴課 84-6980

河内町に生まれた児童が健やかに成長することを願い
出産祝いプレゼントを贈呈いたします。

◆対象

河内町に住所があり、新生児（令和7年4月2日以降に生れた方）とともに居住し、生計を一にして、養育する方

◆申請方法

町民課窓口にて申請書を提出
（出産した日から起算して6か月以内）

◆プレゼント品

かわち丸ぬいぐるみ（大）、缶バッチ

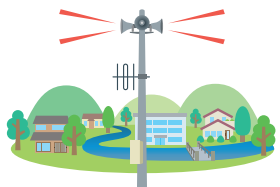
全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。
実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時：5月28日（水）午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 84-6979



第67回 水道週間

スローガン：「透き通る 誇れる水に 感謝する」
安心・安全な水道に加入しましょう。

6月1日から6月7日

※今後の水道事業の取り組みについて、協力を得ることを目的として毎年実施されています



☆家屋調査実施のお知らせ
家屋の新・増築、取壊した方は税務課へご連絡を

税務課では、新築家屋・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。不動産登記申請、建築確認申請などの公的申請手続きをされた場合は、関係部署からの通知などで不動産の異動が把握できますが、未登記などの場合、町では不動産の異動が把握できないことがあります。公平で公正な課税を行うため固定資産税の対象となる建物の調査を随時実施しています。みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

◆調査対象となる家屋

- ・未評価家屋
- ・新築や増築をしたもので評価が済んでいない家屋
- ・減失家屋

既に取壊し済みの家屋

◆調査方法

- ・町の税務課職員が二人一組で伺い調査を行います。
- ・調査を行う際は、身分証（徴税吏員証）を提示し、調査の目的を説明してから行います。

◆問合せ先

税務課 課税係
84-6971

☆自動車税（種別割）の納期限は6月2日です

自動車税（種別割）は、4月1日現在で自動車所有（割賦販売契約の場合は使用）している方に課税されます。

今年度の納期限は6月2日（月）です。

納期限までに、必ず納付してください。

納付場所や納付方法などの詳細については、納税通知書に同封されているお知らせ、またはこちらをご確認ください。



◆問合せ先

茨城県土浦県税事務所
収税第一課

（土浦市真鍋5丁目17番26号）
029-1822-17205

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土日、祝日を除く）
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

くらしの情報

くらしの情報

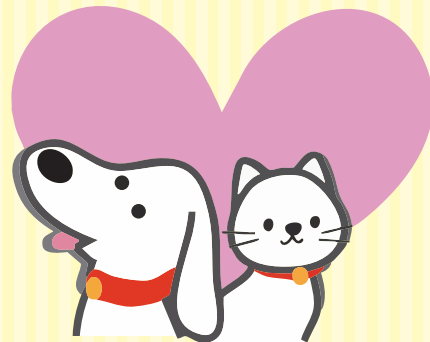
くらしの情報

くらしの情報



犬・猫の不妊・去勢手術補助金について

犬や猫がみだりに繁殖することを抑制して、殺処分や野良犬・野良猫になることを防止し、動物愛護の心を育むため、飼い犬と飼い猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します。



補助対象者

町内に居住する20歳以上の方

補助要件

- 申請者と同一世帯の家族に町税等の未納がないこと。
- 犬については、町に登録がされており、狂犬病予防注射を受けていること。

補助額

- 不妊手術・・・4,000円
- 去勢手術・・・3,000円

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

申請から補助金交付まで

- ①所定の申請書に必要事項を記載して、提出して下さい。
- ②町から補助金の交付決定を受けた後に不妊・去勢手術を行って下さい。
- ③不妊・去勢手術を受けた後に、補助金の請求書と動物病院の領収書を併せて、提出して下さい。

※領収書で手術の費用が確認できない場合は、
明細書等（手術の費用を確認できるもの）の添付が必要です。

- ④請求をいただいてから概ね1か月程度で、
指定の銀行口座へ補助金を入金いたします。

【申込・問合せ先】

生活環境課（本庁舎裏側・第2分庁舎） ☎84-6957



マイナンバーカードを利用して

金江津郵便局で

住民票等が取得できます！



金江津郵便局にマルチコピー機（キオスク端末）が設置されています。
マイナンバーカードを利用してマルチコピー機から住民票等を取得できます。

●利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード（写真付きのもの）
- ・暗証番号（カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の数字）

●利用可能時間等

●金江津郵便局（営業時間内）

- ・平日：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
- ・年末年始（12月31日～1月3日）はご利用できません。

●コンビニエンスストア

- ・午前6時30分から午後11時まで
（利用される店舗の営業時間内）

※システムのメンテナンス等により、ご利用できない場合があります。

●取得できる証明書

証明書の種類	注意事項	手数料
①住民票の写し	・住民票コードの記載はされません ・除かれた住民票（除票）は取得できません ・本人および同一世帯分を取得可能	200円
②印鑑登録証明書	・本人分のみ取得可能	
③課税・非課税証明書 所得証明書	・未申告者や被扶養者等の課税資料がない方は 発行されません	

◆問合せ先 町民課 ☎84-6984

河内町の行政相談委員として長峰博美さんが委嘱されました ～めざそう 住みよい まちづくり～

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のために活動しています。
毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。（行政相談委員 ☎84-2417）

○茨城行政監視行政相談センター
☎029-253-1100



手 続 の 流 れ

① 申 請

工事契約・着手前に、以下の書類を提出してください。

☐	河内町住宅リフォーム補助金交付申請書（様式第1号）
☐	登記済証の写し、登記事項証明書等（所有者および建築年月日を確認できる書類）
☐	木造住宅耐震診断結果報告書等耐震性が確保されていることが証明できる書類（建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合のみ）
☐	町税等納付状況確認に関する承諾書（様式第2号）
☐	見積書の写し
☐	案内図、建物の配置図、平面図
☐	着工前の写真（カラー印刷）

審 査 交付決定通知

申請内容および補助対象工事の審査を行い、交付決定通知書（様式第3号）を送付します。
審査には申請書類に不備がない場合で1～3週間程度かかります。

②着 工

工事は交付決定通知書が交付されてから契約・着工してください。

③工事完了後 実績報告

工事完了日より30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに以下の書類を提出してください。

☐	河内町住宅リフォーム支援補助金実績報告書（様式第6号）
☐	請求書または領収書の写し
☐	完成後の写真（カラー印刷）

審査確定通知

実施報告書等により審査を行います。審査の結果により補助金の額を確定して、額確定通知書（様式第7号）を交付します。

④請求書提出

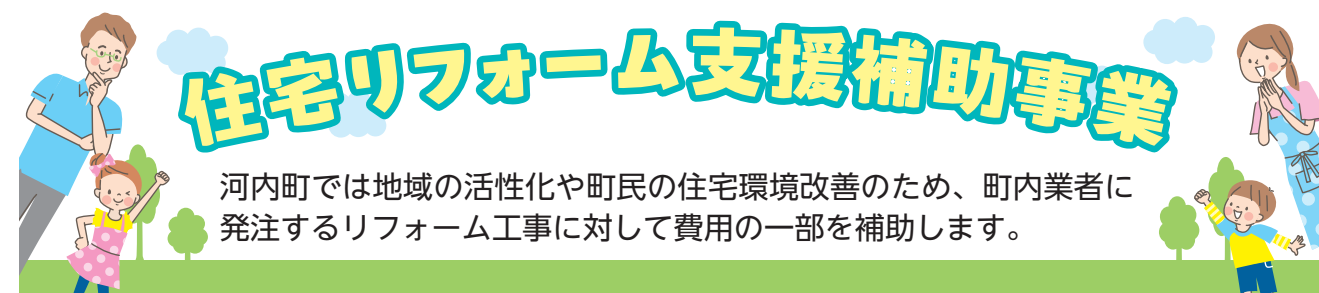
額確定通知書（様式第7号）が届きましたら「河内町住宅リフォーム支援補助金交付請求書」（様式第8号）を提出してください。

補助金交付

請求書の提出日から約1か月程度で指定の口座に補助金を振込みます。

☆補助金の交付決定通知を受ける前に工事に着手したり、交付決定後、申請日の属する年度の3月31日までに工事が完了しない場合、補助金交付の対象外となります。

☆予算の枠を超えた時点で受付終了となります。HPでもご案内しています→



住宅リフォーム支援補助事業

河内町では地域の活性化や町民の住宅環境改善のため、町内業者に発注するリフォーム工事に対して費用の一部を補助します。

申請受付 令和7年5月20日（火）から

受付場所 都市整備課

受付時間 午前8時30分～午後5時（閉庁日を除く）

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

対 象 者

次のすべての条件を満たす方

- (1) 対象住宅を所有し、継続して3年以上居住していること。
- (2) 対象住宅の所有者または所有者の一人であることを登記簿その他の公的書類で確認できること。
- (3) リフォーム工事後に対象住宅に3年以上居住予定であること。
- (4) 町税等の滞納がないこと。
- (5) 他の同様の補助制度による補助を受けていないこと。
- (6) この補助金の交付を受けたことがないこと。



対象住宅

次のすべての条件を満たす住宅

- (1) 町内に所在する住宅
- (2) 昭和56年5月31日以前に建設された住宅の場合、耐震性が確保されていること。（要耐震診断）
- (3) この補助金の交付を受けてリフォーム工事を行ったことがないこと。



対象工事

- (1) 町内業者に請け負わせて行う次のリフォーム工事
 - ア 屋根等のふき替え、塗装または防水に係る改修
 - イ 外壁の張替え、塗装または防水に係る改修
 - ウ 床、壁、窓等の改修
 - エ 台所、浴室、便所等の改修
 - オ 部屋の間仕切りを変更する改修

※リフォーム工事の一部に町内業者では請け負う事ができない工事がある場合はご相談ください。

- (2) 年度内に完了する工事で、金額が20万円以上のもの。

補助金額

補助対象工事費の25%（補助額上限50万円）※千円未満の端数は切り捨て

◆問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

農業委員会が新体制になりました

4月1日（火）、役場会議室において河内町農業委員会臨時総会が野澤町長の招集により開催されました。

今回の10人の新農業委員は自薦・推薦により応募し、町議会の承認を得たもので、臨時総会において町長が一人ひとりに任命書を手渡しました。その後、農業委員の互選により鈴木実委員が会長に選任され、鈴木会長は8人の農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付しました。

また、会長職務代理者に大原和子委員が選出され、新体制での河内町農業委員会がスタートしました。



会長就任あいさつ

河内町農業委員会

会長 鈴木 実

利用の姿を明確にする「地域計画」が策定されました。これまで以上に担い手への農地集積・集約を推進し、河内町の基幹産業である農業を守り、農地利用の最適化の推進に農業委員会一丸となって全力で取り組んで参る所存でございますので、皆さま方におかれましては引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。



全国農業新聞

農業情報が満載「全国農業新聞」で、一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を！

発行日／毎週金曜日

購読料／月700円

お申し込みは、農業委員会へどうぞ

☎84-6975

農業者年金で生涯所得の確保を！

◆農業者年金へは、下記の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満

☆農業委員

※掲載は議席番号順（敬称略）

☆農地利用最適化推進委員

（敬称略）



沼崎雄一（羽子騎）



田仲利彰（十三間戸）



大原和子（片巻）



小更和也（長竿）



長濱保行（十里）



村野誠（龍ヶ崎町歩）



大野俊一（生板）



内藤純子（金江津）



鈴木実（源清田）



川村和夫（龍ヶ崎町歩）



浅野吉信（下加納）



野澤浩昭（長竿）



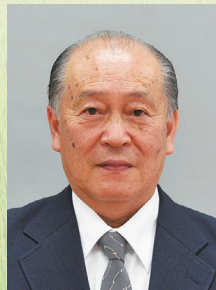
嶋田正紀（手栗）



野澤拓哉（生板）



山倉仁夫（金江津）



宮本博正（長竿）



山本文則（源清田）



細村忠男（生板）

Q1 農地利用最適化推進委員の業務はどのようなものですか。

A 農業委員は、農地の権利移動や転用に係る許可等に関する業務を担当しています。それに対して推進委員の業務は、担当地区内の農地に係る農地利用実態調査や農地等の利用の最適化に係る現地調査、農業者との調整等を行っています。現場での活動が多いのですが、毎月開催されます農業委員会定例総会にも出席しています。

Q2 「農地利用実態調査」、「農地等の利用の最適化」とはどのようなものですか。

A 「農地利用実態調査」とは、農地の所有者に対して、現在の農地の使い方や今後その農地をどのように利用する予定であるのかを調査するものです。この調査結果をもとに、農地の集積・集約化を進めていきたいと考えています。「農地等の利用の最適化」とは、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進であり、推進委員の主たる業務となります。

令和7年度河内町耕作放棄地再生事業補助金について

町では地域農業の発展と地域の景観を維持するとともに、新規就農者や地域の担い手の利用農地の確保を図るために、近年増加傾向にある耕作放棄地の解消のための再生事業費の一部を補助します。

- 対象者：町内に住所を有し、本事業により再生した農地を5年以上耕作する農業者等
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
- 補助対象経費：対象農地の再生作業および土壌改良に要する経費
- 補助率および上限額：補助対象経費の2分の1以内で、10アール当たり50,000円を上限（1,000円未満の端数切捨て）
※予算の範囲内での交付のため、上限額を下回る場合があります。
- 対象農地：非農地を除いた、町内の荒廃農地で、補助対象者に所有権の移転や貸借の設定を受けた農地
- 申請期間：令和7年4月1日（火）から令和8年1月30日（金）までの開庁時間
※令和7年度内に事業が完了すること
- 申請書類：申請書様式は、町ホームページからダウンロードするか、農政課窓口を設置する申請書をご使用ください。

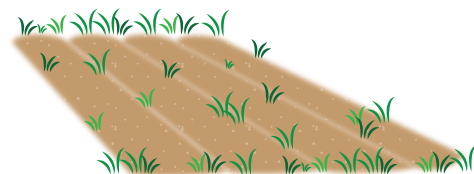
【申請書類】

- 河内町耕作放棄地再生事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 河内町耕作放棄地再生事業実施計画書（様式第2号）
- 承諾書兼誓約書（様式第3号）

※その他必要に応じて上記以外の資料を求める場合があります。

- 留意事項：必要に応じて現地確認等を行いますので、ご注意ください。
詳細については、農政課までお問い合わせください。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975



令和7年度河内町外来水生植物（ナガエツルノゲイトウ）防除事業補助金について

耕作している農地において、ナガエツルノゲイトウの侵入が認められた場合、防除対策として、薬剤の購入費用等の一部を補助します。

- 対象者：町内に住所を有する農業者および農業者の組織する団体（法人等）
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
- 対象薬剤：ナガエツルノゲイトウの防除を目的とした、効果が高いことが確認されている成分を含有する除草剤
- 補助対象経費：①令和7年度の耕作に使用した経費のうちナガエツルノゲイトウを防除するための薬剤購入費。
ただし、営農計画書に基づき作付けした面積を上限
②薬剤空中散布および薬剤手撒き等に要した経費（薬剤費、空中散布経費、委託料含む）
- 補助率および上限額：補助対象農地10アール当たり1,000円（ほ場内）および200円（畦畔）（100円未満の端数切捨て）
※予算の範囲内で交付します。
- 対象農地：令和7年度営農計画書に基づき、農産物等を作付けした農地のうち、ナガエツルノゲイトウが発生している部分
- 申請期間：令和7年4月1日（火）から令和7年11月28日（金）までの開庁時間
- 申請方法：町ホームページから申請書（様式第1号）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して農政課まで提出してください。

- ①防除実施箇所図（ナガエツルノゲイトウが発生している農地の場所がわかる図面）
- ②現況写真（ナガエツルノゲイトウの発生が確認できるもの）
- ③納品書（購入農薬名および数量の記載があるもの）および領収書、または販売証明書等の写し
- ④空中散布の場合は、委託等に要した費用の領収書等および明細書
（散布した薬剤名、作業内容、散布実施面積等の記載があるもの）等の写しを添付
※必要に応じて現地確認等を行いますので、ご注意ください。
※申請書は農政課窓口にも備え付けてあります。

- 留意事項：申請書には振込先の口座情報を記入しますので、来庁の際には、振込先口座がわかるものを持参してください。

ナガエツルノゲイトウは
絶対に刈らないで！

詳細については、農政課までお問い合わせください。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975



令和7年度河内町農業担い手支援事業補助金のご案内

意欲のある農業の担い手の育成、確保により農業経営の継続と次世代への継承を確立し、持続可能な農業構造とするため、農業用機械・農業用生産施設等の導入を支援します。

補助対象者 (いずれにも該当する方)	1. 町内に住所を有する個人または主たる事業所を有する法人で、町農業再生協議会に営農計画書を提出している方 2. 町内に農地を所有し、または町内の農地に権利設定を行い、農業に従事しており、地域計画のうち目標地図に位置付けられた方（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等） 3. 同一世帯員も含め町税等に未納がない方 4. この補助金の交付を受けたことがない方（令和4～6年度に実施した河内町農業機械等導入事業補助金とは別事業です） 5. 国または県等の他の補助事業の採択を受けた場合は、その事業において設定した目標が達成している方		
補助対象事業 (農業機械等の購入に要する経費でいずれにも該当すること)	1. 1台または1件の単品の購入経費が税抜価格50万円以上のものであること。ただし、下取りがある場合は、下取り金額を減額した額とします。なお、同時に複数の農業機械等を購入する場合は、合算した額を補助対象経費とします。 2. 運搬用トラック、フォークリフト、バックホー等の農業の用途以外の用途に供されるような汎用性の高いものでないこと。 3. 国および県、その他同様の目的の補助事業を実施していないこと。 ※中古の農業機械を購入する場合は、安全性および使用管理上問題がなく、残存耐用年数が2年以上のものとし、販売事業者を介しての購入であること。		
補助金額	補助対象経費	補助率	補助上限額
	500,000円 ～ 2,000,000円	100分の30	50万円
	2,000,001円 ～ 5,000,000円	100分の25	100万円
	5,000,001円 ～ 13,333,333円	100分の20	200万円
	13,333,334円 ～	100分の15	300万円
	補助金の額＝{補助対象経費×補助率－端数（千円未満）} ≤ 補助上限額		
成果目標	申請に当たり1つ以上の成果目標を設定し、事業実施年度を含む5年度にわたって目標達成するよう取り組む必要があります。		
申請書類	(1) 河内町農業担い手支援事業補助金交付申請書（様式第1号） (2) 承諾書兼誓約書（様式第2号） (3) 法人の登記事項証明書（申請者が法人である場合） (4) 見積書の写し（2者以上）（下取りがある場合は下取り価格も含めてください） (5) 農業機械等の仕様が確認できる書類（カタログ等） (6) 成果目標として取り組む内容の現況が確認できる書類 (7) 農業所得収支内訳書（令和6年分）の写しまたは決算書の写し ※その他必要に応じて上記以外の資料を求める場合があります。 ※申請書様式は、役場農政課窓口にも備え付けのほか、町ホームページからもダウンロードできます。		
申請期間	令和7年5月12日（月）から令和7年6月30日（月）までの開庁時間		
留意事項	・申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考基準に基づき決定します。 ・補助金の交付決定前に発注、契約、購入したものは補助対象外とします。 ・補助金の交付は、補助対象者および同一経営体につき補助対象経費の多少にかかわらず1回限りとし、かつ、複数の補助対象者が共同して申請者となる場合は同一経営体としての申請とみなします。		

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

令和8年度農地耕作条件改善事業のご案内

農業競争力を図り、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工を活用し、農地の耕作条件を改善する場合に、助成金を交付する制度です。

令和8年度事業実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、事業活用を希望される方は農政課まで要望量調査書を提出してください。（要望量調査書は農政課窓口にあります）

◆提出期限：令和7年6月30日（月）

【対象者】・河内町が公告する地域計画の目標地図に位置付けられている農業者

【対象農地】①農振農用地区域内の農地
②農地中間管理機構を通じた賃貸借契約をしている農地または事業実施の翌年度末（令和9年度末）までに農地中間管理機構を通じた賃貸借契約が見込まれる農地（自作農地等の場合にはこの限りではありません）
※①と②のいずれも満たすことが要件となります。

【代表的な事業の主な内容】

事業	事業内容	定額助成単価 ※現場の条件、工法等により単価が変わります
田の区画拡大（水路の変更なし）	畦畔除去、均平作業等による区画拡大	50,000円～180,000円/10a
暗渠排水（トレンチ工法）	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	85,000円/10a
暗渠排水（バックホウ工法）	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	120,000円～135,000円/10a

※施工は全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成金です。
※事業完了までに中心経営体に集約されているまたは集約が確実と見込まれる受益地には助成単価が1～2割程度加算されます。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975





近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な水害や土砂災害が発生しています。平坦な河内町では土砂災害は起こりませんが、利根川が洪水すると全域が浸水します。利根川が氾濫しそうになった令和元年東日本台風では、茨城県で約330人の方の避難が間に合わず、「逃げ遅れ」となりました。

こうしたことを防ぐために、各家庭で話し合い、やるべきことを確認し、「我が家のタイムライン」を作成しておきましょう。

(右記の用紙は、回覧で戸別配付します)

◆問合せ 総務課 ☎84-6979

令和7年度 河内町消防団 ～新入団員任命書交付式～



4月20日(日)、新入団員任命書交付式が河内町役場大会議室で行われ、新たに2名が河内町消防団に加わりました。

交付式では、高橋団長より新入団員に任命書が交付され、新入団員を代表し細谷奨悟さん(第6分団第1小隊)が新入団員宣誓を行いました。

令和7年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。

◆本部役員◆		◆分団・小隊長◆	
団長	高橋 泰博	第1分団 第1小隊長	大野 貴也
副団長兼第1方面隊長	古手 宏樹	第2分団 第1小隊長	山田 明彦
副団長兼第2方面隊長	田中 良磨	第3分団 第1小隊長	岡野 祐輝
副団長兼第3方面隊長	高橋 俊一	第4分団 第1小隊長	植野 優弘
指導員	荒井 敏幸	第5分団 第1小隊長	篠田 陽平
指導員兼第1分団長	小島 利明	第6分団 第1小隊長	高橋 和貴
指導員兼第2分団長	沼崎 一城	第7分団 第1小隊長	篠田 法子
指導員兼第3分団長	沼崎 成貴		
指導員兼第4分団長	大野 賢一		
指導員兼第5分団長	大野 俊一		
指導員兼第6分団長	大野 俊一		



野澤町長、高橋議長、高橋団長、新入団員の皆さま



野澤町長、高橋議長、本部役員の皆さま

河内町消防団 団員募集中!!

自分のまちを、みんなのまちを、守りませんか!

町消防団では、随時団員を募集しています。皆さん一緒に楽しく活動してみませんか?お待ちしております。

◆問合せ先 各地区の分団員または役場総務課まで
☎84-6979



野澤町長、高橋議長、高橋団長、小隊長の皆さま

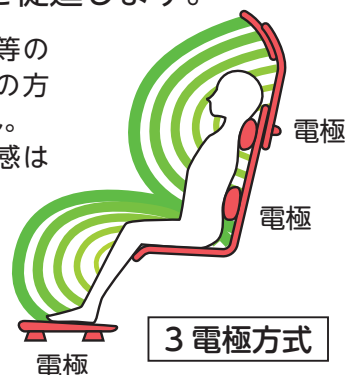
2か月間無料体験実施!

つつみ会館に電位治療器『スカイウェル』 マッサージチェア『あんま王Ⅳ』を設置します

電位治療器『スカイウェル』 3台

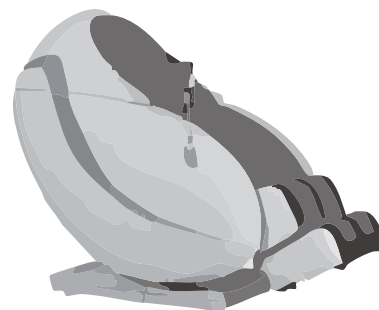
上部と座部電極から9000ボルトの電界で全身の血行を促進します。

- ※ 1. ペースメーカー等の医療機器を装着の方は使用できません。
- 2. びりびりした体感はありません。



マッサージチェア『あんま王Ⅳ』 2台

フルフェイス・フードを採用
外界から視線と雑音が大幅に低減され周囲を気にする事なくマッサージを楽しめます。

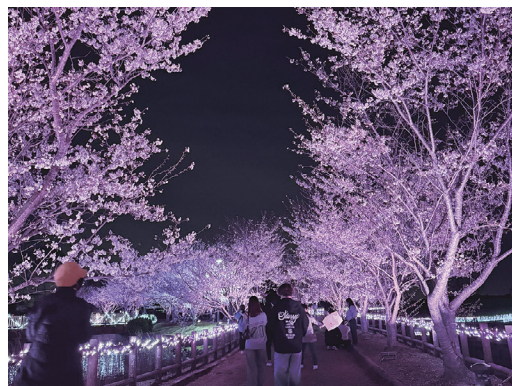


- ◆無料期間 5月13日(火)～7月13日(日)
- ◆利用時間 午前9時～午後4時30分
- ◆設置場所 つつみ会館 ホール 河内町金江津645番地227
- ◆問合せ先 つつみ会館(東共同利用施設) ☎86-2090

桜まつりが開催されました

かわち水と緑のふれあい公園で3月29日（土）から4月13日（日）にかけて「かわち桜まつり」が開催されました。期間中、桜がライトアップされ鮮やかな夜桜を演出しました。また、イルミネーションも桜まつり仕様で点灯し、桜とイルミネーションがコラボレーションしました。

4月5日（土）にはイベントが行われ、桜のライトアップをはじめ模擬店やキッチンカーが多数出店し、メインステージでは伝統芸能や大道芸が行われ、多くの人で賑わいました。夕方からは、願いごと等を描いたスカイランタンを放ち、夜空を桜色で灯しました。



「健康づくり等に関する連携協定」を締結しました

3月28日（金）、株式会社エヌティシーと健康づくり等に関する連携協定を締結しました。

本協定は、医療機関やトレーニングジムなどで健康増進を目的に利用されている「水素水」の生成や「水素ガス」の吸入器など水素に関する事業へ取り組むことで健康・衛生に寄与されている株式会社エヌティシーと連携協力し、町民の健康的な生活の実現に向けて健康増進等に関する活動の取組みを進めることを目的としています。



地域おこし協力隊員委嘱式が行われました

4月1日（火）、地域おこし協力隊員委嘱式が行われ、山崎晃史さん、柴正勝さんに委嘱状を交付しました。

山崎さんには「学習支援コーディネーター」として、子どもの居場所づくりを目的とした学習支援への取組みを行っていただきます。

柴さんには「かわちライスプロジェクトコーディネーター」として、町の産品（特に米に着目すること）を活用した特産物の開発および生産等に係る業務を担っていただきます。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。



河内町商工会青年部より寄贈いただきました

3月26日（水）、河内町商工会青年部よりかわちこども園にデジタルカメラ1台を寄贈いただきました。

寄贈されたデジタルカメラは、青年部が開発した「河内素敵あられ」の売り上げの一部で賄われており、こども園の要望に応じていただいたものです。

ありがとうございました。



道徳落語「第7回大利根寄席」を開催しました

3月15日（土）河内町農村環境改善センターにおいて、道徳落語「第7回大利根寄席」を開催し、昨年を上回る111名の皆様に観覧いただきました。

鶯春亭梅八さんと国本はる乃さんによる親子会として落語と江戸文字、浪曲が披露されました。また、小学2年生の春風たこさんの落語も披露され、会場は梅八さんの小気味良い落語とはる乃さんの迫力のある歌声、たこさんの愛らしい落語が響きわたり、会場の皆様も大いに盛り上がりしました。

講演終了後には、観覧者からの質問や激励のメッセージが寄せられました。来年も大利根寄席に是非ご来場ください。



第3期河内町子ども・子育て支援事業計画を町長へ答申しました

4月9日（水）、第3期河内町子ども・子育て支援事業計画について子ども・子育て支援審議会の鈴木会長が野澤町長へ答申しました。

だれもが自立した生活ができるように子ども・家庭へのきめ細かな支援体制の充実。子どもの最善の利益の実現を第一に考え、全ての子どもが希望を持って成長していける社会の実現。安全・安心に子どもたちの育ちと子育てを支える子育て家庭に配慮したまちづくりの充実等、審議会において意見を取りまとめ提出しました。

※第3期計画について詳しくはホームページをご覧ください。



かわちこども園・かわち学園で入園・入学式

かわちこども園・かわち学園でそれぞれ4月4日（金）、8日（火）に入園・入学式が行われました。かわちこども園20名、かわち学園37名が入園・入学しました。おめでとうございます。



かわちこども園入園式の様子



かわち学園入学式の様子

図書室からの お知らせ

新しい図書室 5月7日オープンです。

住 所 河内町長竿3693-2 河内町中央公民館 2F
開館時間 午前9時～午後5時

※祝日と年末年始は休館しております。
図書お届けサービスも5月7日から再開いたします。
皆様のたくさんのご利用をお待ちしております！

問合せ先 教育委員会事務局
生涯学習グループ（中央公民館）
☎84-2843



新着図書のご案内（ほんの一部です）

幼児・絵本

おべんともっておはなみに	こいで やすこ	金の星社
やばっ！	トミー・ウンゲラ	好学社
なんじなんぶんなんのじかん？	きど まや	ひかりのくに
びんのなかのゆめ	デボラ・マルセロ	光村教育図書
かたつぽのくに	みやじま ともみ	文芸社

児童・生徒

ビフォーアフター大変身！品種改良図鑑	小宮 輝之	文研出版
小学生になったら ともだちずかん	長谷川 康男	ポプラ社
あたたかな手 なのはな整骨院物語	濱野 京子	偕成社
身近な草の生き方観察 12か月	鈴木 純	文一総合出版
はじめての国宝	青柳 正規	小学館

一般

大きな活字の三省堂国語辞典 第8版	見坊 豪紀	三省堂
地球の歩き方 茨城	地球の歩き方編集室	地球の歩き方
35年目のラブレター	小倉 孝保	講談社
月とアマリリス	町田 そのこ	小学館
米粉の万能生地	石澤 清美	Gakken

下加納農村公園に 木製複合遊具が完成しました

森林環境譲与税を活用し、茨城県産木材を使用して整備しました。遊具の対象年齢は、おおむね6～12歳です。ケガに注意して遊んでください。

「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。

「森林環境譲与税」は、国に一旦集められた森林環境税をもとに、私有林人工林面積、林業就業者及び人口による基準で按分して、市区町村と都道府県に譲与されます。令和6年度の賦課徴収に先行して、令和元年度から譲与が開始されています。

間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

地域魅力化 コーディネーター 通信

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、 発見した河内町の魅力などの情報を発信します

地域おこし協力隊の山田広伸です。かわち夢楽駐車場で毎月開催している自転車教室ですが、私が世界一（かも？）の雨男にも関わらず、一度も中止になることなく、令和6年度中は9回も開催することができました。きっと参加されたお子様たちの晴れパワーのおかげだと思います。自転車教室では毎回、1セット5名で3セット行っている中で、自転車に乗れなかったお子様が2回、3回と教室に参加しているうちに、コツを掴んで乗れるようになっていきます。子供ってすごい！と思える瞬間です。自転車に乗れるようになると、この自転車教室からは卒業です。嬉しいのか、寂しいのか、毎回複雑な気持ちになりながら1年間続けて参りました。2年目は、今より大きな自転車も用意しました。更には、自転車のツアーも開催します。是非、町内自転車散歩ツアーも楽しみにお待ちください。



山田広伸
隊員

5月
MAY

わかるまで何度でも参加OK!! 予約不要!!

よろず相談を町内各地区で行います。お気軽にご参加ください。

参加費
無料

曜 日	場 所	時 間	内 容
月曜日 祝日も開催	生板集学校 (旧生板小学校)	午前10時～正午	スマホ教室 (ご要望に応じて内容を決定します)
		午後1時～4時	パソコン・スマホなんでもよろず相談
木曜日 ○第一木曜日 つつみ会館 ○第二木曜日 改善センター ○第三木曜日 みずほ分庁舎 ○第四木曜日 役場本庁舎	1日 つつみ会館 8日 農村環境改善センター 15日 みずほ分庁舎 22日 役場本庁舎 29日 役場本庁舎	午前9時～正午	パソコン・スマホなんでもよろず相談

突発的なトラブルを解決したい方も、長期的に学びたい方もお気軽にどうぞ!!

【こんなお問い合わせ増えています】
・電子決済を使えるようになりたい
・銀行の口座残高をスマホで見たい
・アプリを入れたら、変な画面が出るようになったので直してほしい
・来年はスマホを使って自分で確定申告してみたい
・電話とLINEしか使っていないが、他にも便利機能を学びたい など

【お問い合わせ】 ↑よろず相談の様子

080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT相談員 すずぎ





令和7年4月から 男性のHPVワクチン接種（任意予防接種）の 接種費用を助成しています

子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン）は、今まで対象年齢の女性のみの予防接種でしたが、河内町では令和7年4月から、対象年齢の男性（小学6年生から高校1年生に相当する年齢）も子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン）を任意で接種することができるようになりました。

HPV（ヒトパピローマウイルス）とワクチン接種の効果について

HPV は、女性の子宮頸がんの原因ですが、男性においても中咽頭がんや肛門がん、性感染症である尖圭コンジローマなどを引き起こす原因となるウイルスです。

HPV は、性交渉などが主な感染経路とされているため、男性が HPV ワクチンの接種を受けることで男性自身の HPV 感染症の予防だけでなく、女性への感染リスクも抑えることができ、パートナーの命と健康を守ることに繋がります。

接種を希望される場合は、厚生労働省ホームページなどをご覧ください、ワクチンの効果と副反応について十分に理解した上で、接種を受けてください。

ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）と HPV ワクチン～ 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>



対象者 河内町に住民登録がある、小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の男性（個人通知はありません）

対象となるワクチン・助成額等

○4価HPVワクチン（ガーダシル）

○助成額…1回につき上限 16,690円（3回まで）

※令和7年3月までに自費で接種した男性のHPVワクチン接種は該当になりません

任意予防接種の助成を受ける流れ

①医療機関に予約をし、接種を受け、接種費用を全額医療機関にお支払いください。接種費用は医療機関により異なります。その際、領収書・明細書等を必ず受けとってください。申請には、接種者の名前、予防接種の種類、接種年月日、金額が記載されている領収書・明細書等が必要です。

②保健センターで申請をしてください。窓口にある河内町任意予防接種助成金請求書に記入し提出してください。（河内町任意予防接種助成金請求書の用紙は、河内町公式ホームページからダウンロードすることもできます）申請に必要なもの…領収書・明細書等、振込先口座の通帳等、免許証等の身分証明になるもの

③助成金が指定口座に振り込まれます。

申請期限 接種後1年以内

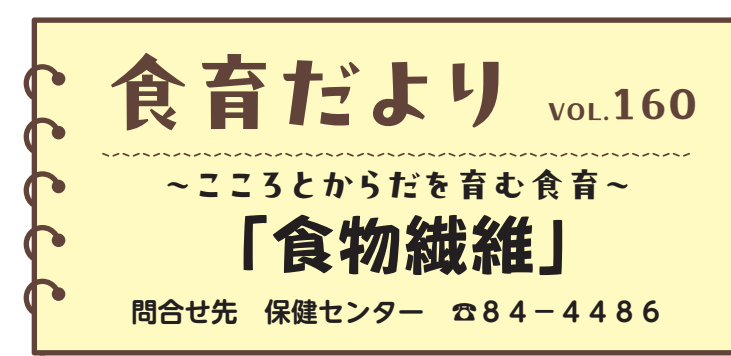
接種後の副反応について

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こる場合があります。また、因果関係については明らかとなっていないものや、短期間で回復した症状を含め、まれに重い症状が起こることが報告されています。接種後に体調の変化が現れたらまずは医師にご相談ください。

任意接種による健康被害について

HPVワクチンの任意接種により、重篤な健康被害（入院を必要とする程度の疾病や日常生活が著しく制限されるほどの健康被害）が発生した場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済（※医薬品副作用被害救済制度）を当該者が請求することができます。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486



新年度がスタートして1か月が経ちました。新しい生活が始まり食生活の変化から便秘ぎみになったりしていませんか？

今月は便秘改善の他にもさまざまな働きのある「食物繊維」を紹介します。

食物繊維とは…

ヒトの消化酵素では消化されない成分で、小腸で吸収されずに大腸まで達する成分です。食物繊維には水に溶ける水溶性のものと、水に溶けない不溶性のものがあります。

水溶性食物繊維

腸内環境を改善したり、糖質やコレステロールの吸収を抑制します。

果物や繊維の柔らかい野菜や海藻類に多く含まれます。



不溶性食物繊維

便のかさを増やしたり、腸のぜん動運動を促進します。有害物質の排出を促します。

根菜類や、キノコ類、繊維のかたい野菜、豆類などに多く含まれます。



食物繊維のいろいろな働き

- ＊腸のぜん動運動を活発にして、便秘の改善をします
- ＊腸内環境を整えて、腸の病気を予防します
- ＊食後の血糖値上昇を緩やかにします
- ＊コレステロールの吸収を抑制します
- ＊満腹感を得られやすく、食べ過ぎを防ぎます



食物繊維の摂取量を増やすには

- ＊白米を炊くときに雑穀や押し麦を混ぜたり、玄米ごはんにする。
- ＊野菜はゆでたり煮たりしてかさを小さくし、量をたくさんとれるようにする。
- ＊きのこや海藻、豆類を取り入れる。
- ＊ふだんのおやつに、干し芋やドライフルーツ、ナッツ類を取り入れてみる。

食物繊維は野菜だけではなく、穀類、芋類、果物、海藻類、豆類、きのこ類にも含まれています。
いろいろな食材を組み合わせることで食物繊維の摂取を増やしましょう。

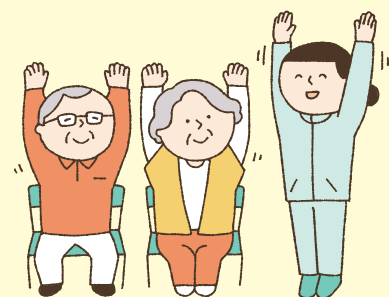


介護予防教室 参加者追加募集！ かわちロングライフ教室

地域包括
支援センター
だより

これからも元気で生き生きとした生活を続けたい！体を動かしたい！そんな希望を叶える教室です。きつくて辛い運動はありません。楽しく脳を活性化して認知症を予防するプログラムや無理のない範囲で筋力低下を予防する運動を行います。一緒に楽しく介護予防に取り組んでみませんか？

- 対象：65歳以上の方
- 場所：河内町農村環境改善センター
長竿 3689-1（多目的ホール）
- 毎週水曜日 午前10時～11時30分
※申し込まれた方に日程表をお送りいたします。
- 定員：30名（定員に達したら受付終了）
- 講師：理学療法士
ライズトータルサポート
（所圭吾・林俊人 先生）
- 持ち物：水分補給の飲み物・フェイスタオル1枚
- 参加費：無料
※町の送迎はありません
- 申込・問合せ：
河内町地域包括支援センターへ



軽度認知障害（MCI）とは？

軽度認知障害は、正常と認知症の間の状態のことで、MCI(Mild Cognitive Impairment) とも呼ばれます。認知症のような症状があるものの生活にはほとんど支障がなく、認知症の診断基準には当てはまらない状態のことをいいます。記憶力が低下したり、新しいことを覚えにくくなったり、集中力が落ちるなど、認知機能の低下が見られます。この状態のままにしておくと、5年後には約半数の人が認知症になる可能性があるといわれています。

●軽度認知障害を早期発見しましょう

認知症は気づかないまま放置すると、どんどん症状が悪化してしまいます。認知症を発症した後では、正常な状態に戻ることは難しいといわれています。しかし、軽度認知障害の段階で適切な対処を行えば、半数近くが正常に戻ったという調査結果があることから、**発見や対処が早ければ早いほど効果的**だと考えられています。

●気になったら**放置せず**に受診や相談

認知症を疑うような行動や体調の変化に気づいたら早めに「もの忘れ外来」など認知症の診断を行っている医療機関を受診してください。また、うつ病の症状にも認知症と似た症状がみられることがありますが、見極めが難しいため、**自己判断しないことが大切**です。専門医がいる医療機関がわからない場合などは、町の地域包括支援センターにご相談ください。

問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター（役場福祉課内） ☎60-4071



消費生活相談員通信

VOL.
155

「定期購入」の消費者トラブルにご注意！

「定期購入」のトラブルのご相談が増え続けています。申込みは慎重にしましょう。

「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入だったとは!？」

SNSの広告で「#定期縛りなし」のサプリメントを発見！
1回限りでお得に試せてラッキー!と思ったら…
えっ!? 2回目のサプリが届いてビックリ!
「解約するまで続く#定期購入」という意味だとは思わなかった…



相談事例

【相談事例1】「定期縛りなし」のサプリを購入したら定期購入だった。解約したい。
スマートフォンで動画を観ていたところ、「ダイエットサプリメント」の広告が出ていた。初回お試し980円で「定期縛りなし」と書いてあったので購入した。サプリが届いて納品書を見たところ、「次回のお届け予定日」の記載があり、さらに「次回から9,800円になります」とも書いてあった。解約したいと思ったが、「お届け日の10日前までにご連絡がないときは発送します」とも書いてあった。次回のお届け予定日が迫っていたので、急いで解約しようと思って何度も電話したが誰も出ない。どうしたら解約できるか？

【相談事例2】「縛りなし」とのSNS広告を見て、育毛剤を注文したところ定期購入だった。

2か月前にSNSを見ていたら「縛りなし」と表示された特別価格1,990円の育毛剤の広告が出ていたので、「注文する」ボタンをタップした。育毛剤が届いたので、コンビニで1,990円を支払った。翌月、身に覚えのない荷物がポストに届いていたので、宅配業者の営業所に持って行き、受取り拒否をした。しかしその後、後払い決済業者から15,000円の請求書が届いた。受取り拒否したのは育毛剤で2回目の分と書いてあった。初回だけの購入と思っていたし、2回目の商品は手元にはない。支払わなくてははいけないのか？



トラブル防止のポイント！

■契約時

- ・「定期縛りなし」という記載は「1回限り」という意味ではない可能性があります。
- ・インターネット通販では、注文の前に販売サイトの規約を最後まで読み、「最終確認画面（契約条件が記載されている画面）」で、2回目以降の契約も条件になっていないかをチェックしましょう。
- ・「最終確認画面」はスクリーンショットで保存しておきましょう。

■クーリング・オフ

通信販売では、クーリング・オフの適用はありません。向こうからやって来た訪問販売や、突然かかって来た電話で勧誘されて思わず契約してしまった場合などは、期間内ならクーリング・オフできます。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎84-6976

相談日：火曜日、木曜日

午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時除く）





行政書士による無料相談(要予約)

- ◆日時 5月17日(土)午前10時から正午まで
※次回は、6月21日(土)を予定
 - ◆会場 河内町農村環境改善センター
農事研究室
 - ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。
- ※予約は、前日の午後5時まで
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎090-8582-5821(飯塚)

あなたの能力や経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしきみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆配分金(草刈りの場合)
草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む)
就業時間午前9時～午後4時(1日)
1,500円×6時間=9,000円
- ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎84-5455

5月の納税等

軽自動車税(全期) 期限は6月2日です。
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～4月の主な行事～

- 1日 辞令交付式
庁議
転入教職員辞令交付式
地域おこし協力隊委嘱式
農業委員会臨時総会
- 2日 稲敷広域消防本部消防長来庁
- 4日 かわちこども園入園式
- 5日 陸上自衛隊武器学校観桜会
かわち桜まつり
- 8日 かわち学園入学式
- 9日 春の全国交通安全運動街頭キャンペーン
子ども・子育て支援事業計画答申
- 10日 利根川下流河川事務所長来庁
- 12日 河内町商工会青年部通常総会
- 20日 かわち夢楽3周年記念感謝祭
消防団新入団員等任命書交付式
- 22日 市町村長・市町村議会議長会議
- 23日 出荷者協議会役員会
- 24日 中央公民館竣工式典
- 25日 春の地域安全運動キャンペーン
龍ヶ崎地区保護司会定期総会
出荷者協議会総会

俳句

～かわち俳句会～

花辛夷まわりの暮色よせつけず

寺田節子

用水の藁に絡まる蝌蚪の群れ

大野志げ子

割れること知ってふくらむしゃぼん玉

石毛節子

薄ら陽に風筋のあり蝌蚪の池

篠原富子

子らよりも先生喜々としゃぼん玉

宮澤由紀江

敷石の間合に咲きし菫草

野田美智子

郷寺の閑けその中花辛夷

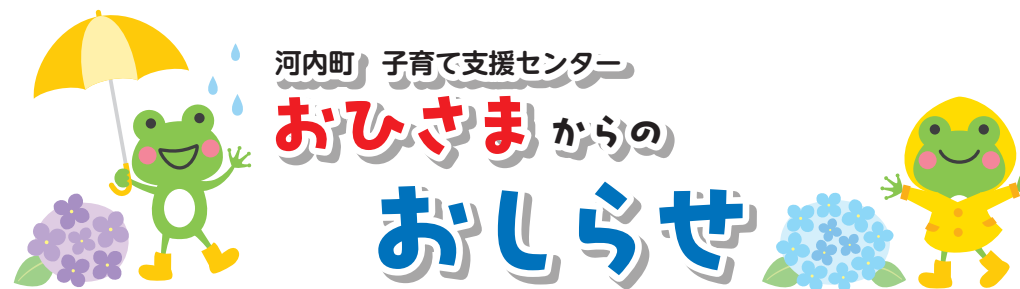
神崎かずお

この沼に昔いたはず蛙の子

遠藤正雄

姉が吹き弟が追うしゃぼん玉

田中康夫



河内町 子育て支援センター

おひさまからの

おしらせ

◆問い合わせ
福祉課

☎84-6982

担当 長岡・荒井

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!はじめての利用者様も大歓迎です!みんなで子育ての輪を広げましょう。お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

5月7日より中央公民館で月～金曜日、週5日間開設しています。是非!遊びに来てください。

利用時間
持ち物

- ・月～金曜日(予約不要)
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間:午前9時30分から午後2時30分
- ・対象:0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみは持ち帰りをお願いします。

6月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	月	自由遊び
3	火	自由遊び
4	水	親子マッサージ
5	木	出張広場
6	金	自由遊び
9	月	自由遊び
10	火	自由遊び
11	水	作って遊ぼう
12	木	英語で遊ぼう
13	金	自由遊び
16	月	自由遊び
17	火	自由遊び
18	水	自由遊び
19	木	出張広場
20	金	おたのしみミニシアター
23	月	自由遊び
24	火	自由遊び
25	水	おたのしみかい
26	木	自由遊び
27	金	あかちゃんひろば
30	月	自由遊び

今年度は、自由遊びの日も読み聞かせや踊って遊ぼう、運動遊びなど様々なイベントを行っています。お楽しみに♪

6/4(水) 親子マッサージ

親子でみつめあい、語りかけなどのスキンシップを通して絆を深めていきます。触れ合うことでママもお子さんも幸せな気持ちになりますよ♡

時間:午前10時30分から
持ち物:バスタオル、オムツをしているお子さんはオムツ替え用のオムツ、水分(終わった後は、水分が必要になるので忘れなく)

6/5(木)-6/19(木) 出張広場

親子で簡単な製作遊び、手遊び、読み聞かせや計測等を行います。
時間:午前10時から午後2時まで
場所:つつみ会館(河内町金江津645番地227)

6/11(水) 作って遊ぼう!

かえるのフォトフレームを作りましょう。お皿の真ん中にはお子さんの顔が入ります。足形もべったん!オリジナルのフォトフレームを作っておうちに飾りましょう。
時間:午前10時30分から

6/12(木) 英語で遊ぼう

親子で楽しく英語で遊びましょう。
時間:午前10時30分から

6/20(金) おたのしみミニシアター

ミニシアターは、手袋シアターやパネルシアターなど楽しいことをたくさんするよ!

6/25(水) おたのしみかい

何をするのかな～?
おもしろいことをいっぱいするよ。
お楽しみに♡

6/27(金) あかちゃんひろば

すくすく成長しているかな?
身長・体重を測ってもらいましょう!
時間:午前10時30分から11時まで
持ち物:計測用のタオル、またはバスタオル

河内町子育て支援センター「おひさま」

住所:河内町長竿3693番地2
河内町中央公民館内
☎080-7722-2670

